

社会福祉法人政典会ではご要望に合わせた福祉サービスの選び方をご提案します

社会福祉法人政典会では、在宅サービスから、施設サービスまで幅広い福祉サービスをご提供しております。

利用のご検討やご心配などある場合はお気軽にご相談下さい。

※在宅サービス

【通所介護】 瑞祥園通所介護事業所

対象者：要支援1～要支援2・要介護1～要介護5

在宅から通ってきてもらい（送迎し）、入浴・排せつ・食事等の介護・生活等についての相談・助言と機能訓練等を提供します。

【認知症対応型通所介護】 かしょうえんデイにここ

対象者：要支援1～2、要介護1～要介護5

※霧島市に住所を有する認知症の方のみ利用できます。

在宅から通ってきてもらい（送迎し）、認知症の方に適した入浴・排せつ・食事等の介護・生活等についての相談・助言、と機能訓練等を提供します。

【訪問介護】 瑞祥園訪問介護事業所

対象者：要支援1～要支援2、要介護1～要介護5

訪問介護員等が居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事の介護などの身体介護や、調理・洗濯・掃除・買い物等の生活援助を行います。

【訪問看護】 訪問看護ステーション集

対象者：要支援1～要支援2、要介護1～要介護5

※主治医が認めた方のみ利用できます。

看護師等が居宅を訪問し、療養上のケアや必要な診療の補助を行います。

【短期入所生活介護】 嘉祥園短期入所生活介護

対象者：要支援1～2、要介護1～要介護5

短期間入所してもらい入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上のケアと機能訓練等を行います。

【小規模多機能型居宅介護】 小規模多機能ホーム敷根

対象者：要支援1～2、要介護1～要介護5

※霧島市に住所を有する方のみ

「通い」「泊まり」「訪問」の3種類のサービスを、柔軟に組み合わせてサービスを行います。

【看護小規模多機能型居宅介護】 ケアサポートセンター集

対象者：要介護1～要介護5

※霧島市に住所を有する方のみ

「通い」「泊まり」「訪問」の3種類のサービスと「訪問看護」サービスを、介護と看護の両面から柔軟に組み合わせてサービスを行います。

【居宅介護支援】 ケアプランセンター政典会くらさぼ

日常生活を営むために必要な介護サービス等の利用ができるように、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行い、施設への入所が必要な場合は紹介等を行います。

【霧島市地域包括支援センター 南支所（委託）】 在宅介護支援センター瑞祥園

65才以上の高齢者の介護、福祉や認知症に関する総合的な相談の窓口です。

事業対象者や要支援1～要支援2の方のサービスの計画も作成します。

また、人権や財産に関する権利擁護のための支援をします。

※施設のサービス

【特別養護老人ホーム】 嘉祥園・青葉の里

対象者：原則として要介護3～要介護5

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上のケア、機能訓練、健康管理及び療養上のケアを行います。

【認証対応型共同生活介護】 グループホーム嘉祥園ひなた

対象者：要支援2、要介護1～要介護5

※霧島市に住所を有する方のみ

認知症（急性を除く）の要介護者等に対して、グループホームで共同生活を行い、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上のケアと機能訓練等を行います。

【軽費老人ホーム】 慶祥園

対象者：60歳以上の方。（ただし、夫婦で利用の場合はどちらかが60歳以上で可）

低額な料金で入所してもらい、食事の提供その他日常生活上必要なサービスを提供します。

【養護老人ホーム】 国分舞鶴園

対象者：環境上及び経済的理由により、原則として、在宅生活が困難となった低所得の65歳以上の方

自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するための必要な援助を行います。

【有料老人ホーム】 住宅型有料老人ホーム和毘茶毘

対象者：要介護1～要介護5

食事の提供、洗濯・掃除等の家事の供与、健康管理のサービスが受けられる施設です。

介護が必要となった場合は入居者が外部の介護サービス事業者と契約する必要があります。